

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

1 開催日時 令和2年10月1日(木) 9:00～12:00

2 開催場所 柳川庁舎2階 大会議室

3 対象施設 青森市介護予防拠点施設浪岡茶屋町会館

4 出席者

(1) 選定評価委員会	委員長	小野 正貴 (企画部次長)
	副委員長	大久保 文人 (総務部次長)
	委員	池田 享誉 (青森公立大学准教授)
	委員	佐々木 信一 (東北税理士会青森支部税理士)
	委員	柿崎 哲男 (市民部次長兼行政情報センター所長)
(2) 施設所管課 (健康福祉課)	課長	小形 麻理
	主幹	蛭名 保文
	主幹	楡引 顕芳
(3) 制度所管課 (財政課)	副参事	鈴木 健司
	主幹	熊谷 圭介
	主査	吉田 敏和
	主事	前田 泰仁

5 案件 指定管理者候補者の選定について

6 審査結果

(1) 指定管理者候補者

①浪岡茶屋町会館

- ・名称 茶屋町町内会
- ・住所 青森市浪岡大字浪岡字浅井79-2
- ・代表者 町内会長 永井 三雄

(2) 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

(3) 選定理由

①浪岡茶屋町会館

- ・応募資格を満たしていること。
- ・最低得点（68.5点）を上回る点数（83.84点）を獲得していること。
- ・「効率性について」を除いた場合に、普通とした点数の合計（56点）以上の点数（67点）を獲得していること。

## 7 主な質疑内容

### 【管理運営方針】

（委員）

町内会には何世帯ほどあるのか

（応募団体）

どんどん増えているので正確な数は別として、700～750世帯の方がいらっしゃる。

### 【地域や関係団体との連携】

（委員）

施設の環境整備（冬の除雪、草刈り、施設の清掃等）について、町会でどのような形で地域の方と進めているか。

（応募団体）

春先の行事がある時は子どもたちと一緒に、日常的には老人クラブが主体となりごみ拾いをしている。草刈りをする場所はあまりないが、町内に希望者に無料で貸し出す農園を開設しており、その草刈りはボランティアで行っている。除雪は業者に依頼すると限られた予算の中では厳しいので、最小限会館が機能できる範囲で行っている。

### 【来館者を増加させるためのPR及びイベントの実施計画又は自主事業】

（委員）

ソフト事業の実施計画にいきいき教室とあり、実施するのが毎月1回となっているが、どういうものか。

（応募団体）

係の方に1年間の計画を立てていただき、それに対して町内会で予算措置をして進めている。